

51 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団

1 基本情報(平成30年3月31日現在)

所在地	利府町菅谷字館40番地1			代表者	理事長 薩川 昌則			
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.msfp.jp			
設立	平成6年3月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	教育庁 スポーツ健康課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.0%)	第2位	県内市町村 (40.0%)	第3位	宮城県市長会 (6.9%)	その他	宮城県町村会 (3.1%)
		250,000 千円		200,000 千円		34,293 千円		15,707 千円
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。					出資等総額	500,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 公のスポーツ施設に係る管理運営事業	572,398	522,195	465,095	施設の管理運営・貸与事業
全体事業に占める割合	91.8%	94.3%	93.6%	
事業2 宮城県自転車競技場管理運営等事業	16,918	16,227	16,434	財団所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
全体事業に占める割合	2.7%	2.9%	3.3%	
事業3 競技・生涯スポーツ振興事業及びスポーツ啓蒙普及事業	33,996	15,394	15,598	スポーツ教室及び研修会の開催、市町村開催事業への助成、情報発信(ホームページ等)
全体事業に占める割合	5.5%	2.8%	3.1%	
その他の事業				
全体事業費	623,312	553,816	497,127	指定管理者 宮城県総合運動公園 宮城県第二総合運動場
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。 また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
(1)に掲げた使命・役割・目標を達成するための事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図るとともに、指定管理施設を会場としたイベント誘致等、利用者の増加と公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ関連事業等を展開し、県民スポーツの推進に寄与するとともに、施設修繕等により快適な利用環境の整備を行い、利用者の増加と満足度の向上に努めている。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	顧問税理士による毎月の伝票審査の他、合併に伴い依頼した公認会計士からの指導及び助言をもとに適正な会計処理を実施した。 また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	行政機関や民間企業から選任された理事等の関与により、組織運営の健全化が図られている。 また、税理士等による実効性のある会計指導により、透明化が図られている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産24,884千円の増となり、4期連続での増額となるなど、更なる経営基盤の安定化が図れた。 なお、平成30年度より旧宮城県体育協会を吸収合併し、特定収入割合計算等、より高度な会計処理が求められるため、新たに契約した顧問公認会計士と連携しながら着実な処理に努めた。	県有体育施設の指定管理者として、利用者の増加に取り組む、安定した利用料収入を確保した結果、直近の一般正味財産増減額が4期連続でプラスとなるなど、経営状況は安定している。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公益財団法人として5年目を迎え、公益事業を計画どおり推進し、スポーツ人口の普及・拡大を図った。H30年度より合併となった旧宮城県体育協会の事業を着実に推進し、更なる公益目的事業の充実を図るとともに、経営基盤の強化に努めた。	知見のある理事や公認会計士等の関与により組織運営の健全化、透明化を図るとともに、安定した利用料収入を確保することにより、財政基盤の安定化が図られている。 なお、公益財団法人宮城県体育協会との合併により、より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう今後とも指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,628,370	1,619,123	1,587,260	△ 31,863
	流動資産	291,970	319,622	228,154	△ 91,468
	固定資産	1,336,400	1,299,501	1,359,106	59,605
	うち基本財産	500,000	500,000	500,000	0
	負債合計	100,060	104,110	65,249	△ 38,861
	流動負債	100,060	104,110	65,249	△ 38,861
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,528,310	1,515,013	1,522,010	6,997
	指定正味財産	756,446	738,014	720,127	△ 17,887
一般正味財産	771,864	776,999	801,883	24,884	
正味財産増減計算書	経常収益	739,445	657,266	597,860	△ 59,406
	うち事業収益	327,041	249,945	223,906	△ 26,039
	経常費用	686,654	619,176	563,934	△ 55,242
	うち管理費	13,731	14,656	17,376	2,720
	評価損益等調整前当期経常増減額	52,791	38,090	33,926	△ 4,164
	当期経常増減額	52,791	38,090	33,926	△ 4,164
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	41,497	5,135	24,884	19,749
当期指定正味財産増減額	△ 19,305	△ 18,433	△ 17,887	546	
当期正味財産増減額	22,192	△ 13,298	6,997	20,295	
県の財政的関与	補助金	12,495	13,260	12,520	△ 740
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	12,495	13,260	12,520	△ 740
	総収入 ※3	720,140	638,833	579,973	△ 58,860
	総収入に対する補助金等割合	1.7%	2.1%	2.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	93.9%	93.6%	95.9%	2.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	291.8%	307.0%	349.7%	42.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.1%	5.8%	5.7%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.9%	2.2%	2.9%	0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (2)	9 (2)	15 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	24	19	27	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	18	16	21		
	県OB	6	3	4	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	2	平均年齢	43.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,477
上記以外の職員(※5)	14	11	15			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。